

敦賀市人事評価等システム導入業務
公募型プロポーザル評価基準書

1 選定の方法

事業者から提出された企画提案書類等及びプレゼンテーションの内容により評価を行う。点数は最大で400点満点とし、評価内容及び配点は以下のとおりとする。

審査項目	評価内容	配点
機能評価	機能要件等一覧表の回答内容から評価を行う。(150点)	200点
	機能要件等一覧表掲載の事項について、様式だけでは読み取れない事業者の強み・優位性の評価を行う。(50点)	
企画提案評価	企画提案書類等及びプレゼンテーションの内容について、総合的に評価を行う。	100点
価格評価	見積書及び見積内訳書に基づき、事業者間を比較して評価を行う。	100点
合計点		400点

2 採点基準

(1) 機能評価

①提出された機能要件等一覧表の回答を集計し、採点を行う。

要件欄	評価	配点
推奨	提案者点数÷最大点×150 ※小数点以下四捨五入	150

②機能要件等一覧表掲載の事項について、強み・優位性を評価する。

対象	評価	配点
企画提案書類等 及び プレゼンテーション	提案者の強み・優位性を各審査委員が50点満点で評価し、その平均点を得点とする。 ※小数点以下四捨五入	50

(2) 企画提案評価

次の観点から評価を行う。

番号	項目	評価	配点
1	企業概要	・会社の規模、財務・経営状況から本業務を履行できる能力はあるか。	10
2	運用実績	・本業務を遂行するための必要な知識・経験・資格等を有しているか。	10
3	プレゼンテーション・理解度	・提案内容の説明や質問への応答が明快か。 ・取組姿勢に熱意が感じられるか。 ・今回のシステム導入の背景を理解しているか。	10
4	支援体制	支援体制が充実しているか。 【着眼点】 ①初期導入期間において、本市の作業負担を軽減するための効果的な支援が可能か。 ②運用開始後の支援は充実しているか。 ・分析やデータ活用の面で、能動的な支援が可能か。※回数等を明示することが望ましい。(△△を年間○件提案する 等) ・本市と長期的に伴走する姿勢があるか。	40
5	その他	その他、以下の事項を総合的に評価する。 【追加機能又は応用力】 仕様書の5. 機能要件等の(3)に掲げた課題を解決できるか。 ⇒追加機能での対応については、その費用対効果を考慮した上で加点し、既存の機能等で対応する場合はその機能の柔軟性と提案者の応用力を評価し、加点する。 【管理オプション等の評価】 それぞれの費用対効果を評価し、採用方針とする場合は加点要素とする。	30

(3) 価格評価

オプション等の増減を反映した価格に対し、下表の方法で採点を行う。

項目	評価	配点
初期導入 (令和7年度)	配点×(提案者中最低見積価格／当該提案者の見積価格) ※小数点以下四捨五入	20
サービス提供 (令和8年度～)	配点×(提案者中最低参考見積価格／当該提案者の参考見積価格) ※小数点以下四捨五入	80